

5-7 人にやさしいまちづくりの方針

1 概況

(1) バリアフリーの状況

近年整備された都営大江戸線の全駅では、駅の出入口からホームまで、車いす使用者等が介助なしに移動できます。しかし、それ以前に整備された鉄道駅は、バリアフリー化が十分とはいえない状況です。

新宿区では、平成17年4月に新宿区交通バリアフリー基本構想^{*}を策定し、重点整備地区に指定した新宿駅周辺地区及び高田馬場駅周辺地区をはじめ、他の地区についても、バリアフリー化を促進しています。

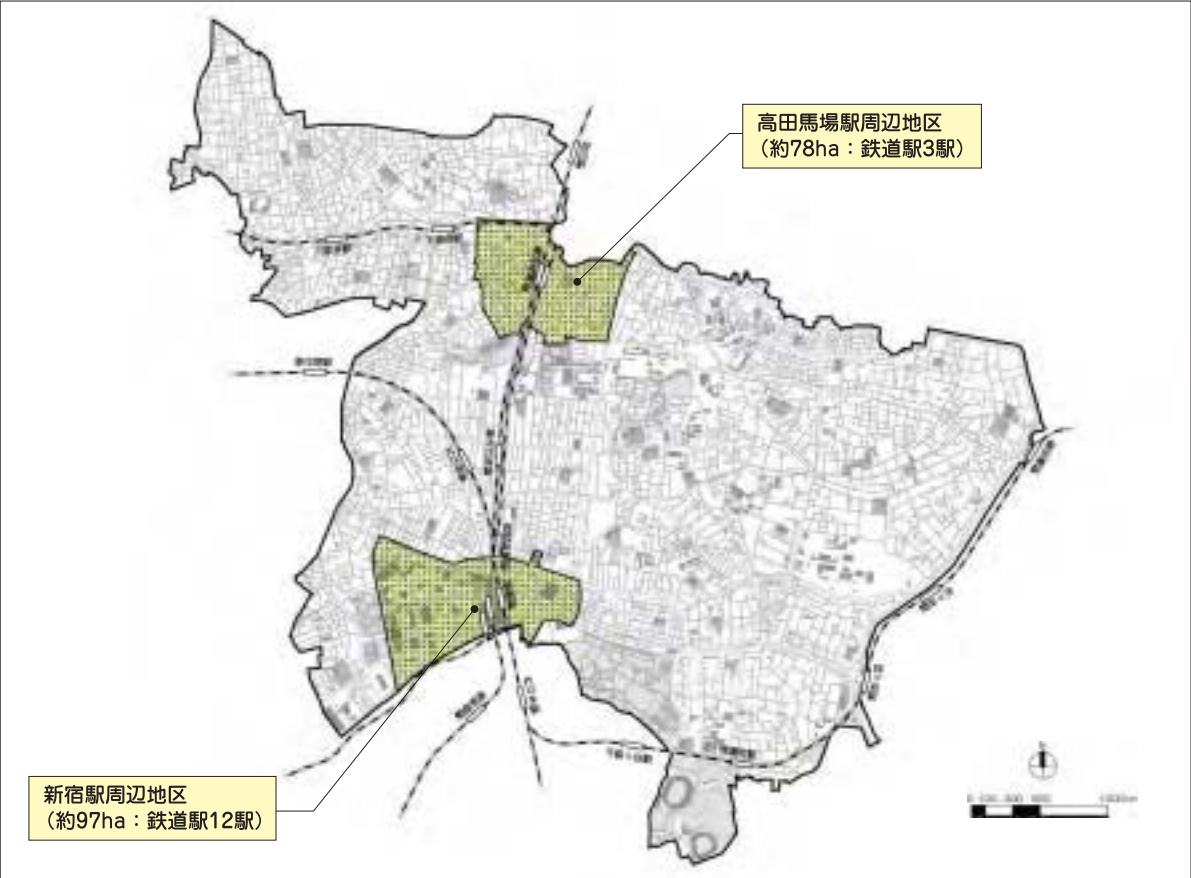
■表一 鉄道駅のバリアフリーの状況（平成19（2007）年4月現在）

新宿区内の鉄道駅数	バリアフリー化された駅数	バリアフリー化率
46駅	31駅	67.40%

^{*}鉄道駅のバリアフリー化率

＝（エレベーター又はスロープにより高低差が解消され、駅出入口からプラットホームまで、車いす利用者等が円滑に移動できる経路が1以上確保された鉄道駅数 ÷ 区内の鉄道駅数）×100

■図一 交通バリアフリー重点整備地区（平成17（2005）年指定）（資料：新宿交通バリアフリー基本構想）



(2) 温室効果ガス*の排出等の状況

新宿区は、自動車の排気ガス等による大気汚染、地球温暖化やヒートアイランドなど、様々な環境問題を抱えています。

区内における大気汚染の状況は、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、二酸化硫黄ともに環境基準（人の健康、生活環境を保全するために望ましい目標値として環境基本法で定められた基準）を満たしていません。

また、地球温暖化に影響を与える温室効果ガス*の代表である二酸化炭素排出量は、平成2年度から平成15年度で約28%増加しています。

内訳をみると、産業部門は減少傾向にありますが、民生、運輸部門は増加傾向にあります。運輸部門は都営大江戸線の開通等により増加し、今後、地下鉄副都心線*の開通により、さらに増加することが考えられます。

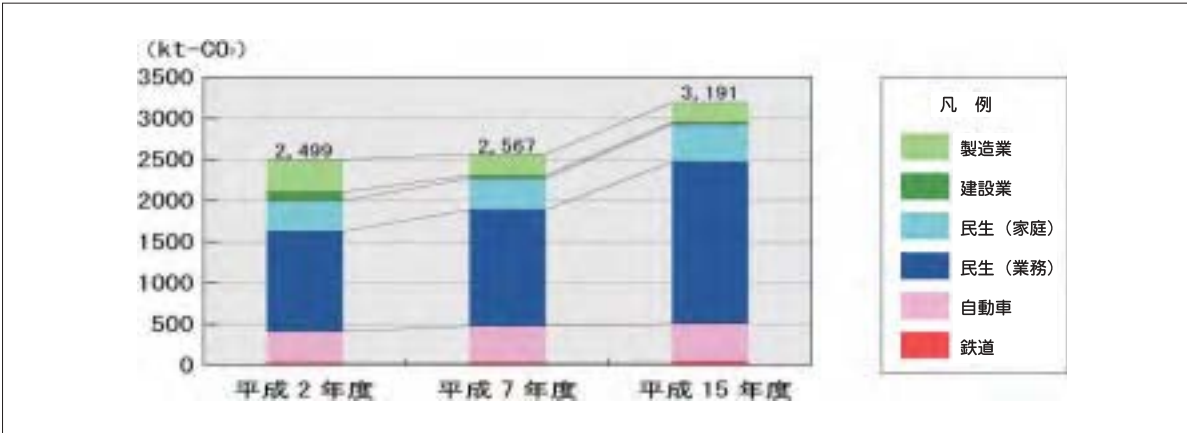
また、平成15年度的大幅増については、原子力発電所の運転停止という特殊事情の影響により、電力等に関連する二酸化炭素排出量が増加したことも原因の一つになっています。

■表一 二酸化炭素排出量の推移 (資料：新宿区省エネルギー環境指針)

	平成2 (1990)年度 (kt-CO ₂)	平成7 (1995)年度 (kt-CO ₂)	平成15 (2003)年度 (kt-CO ₂)	平成2～平成15	
				増減量 (kt-CO ₂)	増減率 (%)
産業部門	499	296	262	△ 237	△ 47.5%
製造業	394	260	238	△ 156	△ 39.6%
建設業	105	36	24	△ 81	△ 77.1%
民生部門	1,590	1,795	2,423	833	52.4%
家庭	373	383	458	85	22.8%
業務	1,217	1,412	1,965	748	61.5%
運輸部門	410	476	506	96	23.4%
自動車	380	445	460	80	21.1%
鉄道	30	31	46	16	53.3%
合計	2,499	2,567	3,191	692	27.7%

* 産業部門（製造業・建設業）の平成15（2003）年度は統計データの制約から平成13（2001）年度の数値

■図一 二酸化炭素排出量の推移 (資料：新宿区省エネルギー環境指針)



2 基本的な考え方

生活する人、働く人、障害者、高齢者、外国人など、すべての人を社会の一員として包含するまちづくりの推進が求められています。

このため、区内の鉄道駅舎、公共交通、道路等のバリアフリー化を促進するとともに、ユニバーサルデザイン*の視点に立った都市空間づくりをめざしていきます。

特に、新宿駅周辺地区と高田馬場駅周辺地区は、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法*）」に基づく「重点整備地区」として、積極的に公共交通機関の改善と人にやさしく分かりやすいみちづくり、民間施設を含めた公共的な施設を結ぶ移動経路のネットワークの形成に向けて、整備を促進していきます。さらに、障害者や高齢者等に配慮したバリアフリー住宅の整備を誘導し、誰もが住み続けられる住宅づくりを進めていきます。

また、地球環境を守るため、大気汚染などの環境汚染や地球温暖化の防止対策、身近な生活領域からの環境への負荷の軽減などを誘導し、持続可能な資源循環型のまちづくりに取り組んでいきます。

人にやさしい まちづくりの方針

(1) 誰もが住み続けられる住宅づくり

(2) 誰もが自由に行動できる都市空間づくり

(3) 持続可能な資源循環型のまちづくり

(4) 環境に配慮したまちづくり



3 人にやさしいまちづくりの方針

(1) 誰もが住み続けられる住宅づくり

障害者や高齢者等に配慮したバリアフリー住宅の整備を誘導します。また、ライフステージ[※]の変化に応じた住み替え等の支援を行っていきます。

項 目	方 針
バリアフリー住宅の整備誘導	・ 床の段差の解消やトイレ・浴室・廊下等の手すりの設置など、障害者や高齢者等に配慮したバリアフリー住宅の整備を誘導します。
住宅の住み替え誘導	・ 単身世帯、子育て世帯、家族世帯や高齢者世帯など、ライフステージ [※] の変化に応じた住宅の供給や住み替えの支援を行っていきます。

(2) 誰もが自由に行動できる都市空間づくり

誰もが安心して自由に行動できるように、鉄道駅舎、道路・公園等の都市基盤や、庁舎・学校・病院等の公共施設について、ユニバーサルデザイン[※]の視点に立った整備を促進していきます。

また、誰もが公共交通機関を利用できるように、関係機関や事業者などに働きかけ、駅やその周辺のバリアフリー化を促進していきます。

誰にも分かりやすいまちをめざし、公共サインや案内板等の整備を進めていきます。

項 目	方 針
公共施設等の整備促進	・ 誰もが利用しやすい鉄道駅舎や公園、庁舎、病院、学校、劇場、レストラン、百貨店など、公共施設や公共的な利用がされる建築物の整備を促進します。 ・ 施設の出入口の段差の解消や誰でも利用できるトイレ等の整備を促進します。
人にやさしいみちづくり	・ 歩行者や車椅子使用者が安全に通行できるよう、段差が少なく、また、幅が広く平坦性を確保した歩道の整備を促進していきます。 ・ まちかど広場、休憩ベンチなどを設けた快適な歩行空間の整備を促進します。 ・ 身近な道路に愛称をつけるなど、分かりやすく親しみやすいみちづくりを進めます。 ・ 地域の歴史や文化、まちの記憶などを説明した案内板の整備、分かりやすい公共サインの整備を進めます。
多様な主体との協働	・ 道路、駅舎等の公共施設の整備にあたっては、バリアフリー等ユニバーサルデザイン [※] の視点に立って、関係機関と協働で進めていきます。 ・ 福祉のまちづくり団体、NPO [※] などと協働し、また、活動を支援し、まちのバリアフリー化を促進していきます。

(3) 持続可能な資源循環型のまちづくり

エネルギー効率のよい設備機器やリサイクル品の利用、ごみの減量、リサイクルしやすい商品の購入等の促進により、省資源・省エネルギーを推進し、環境にできるだけ負荷をかけない持続可能な循環型のまちづくりを進めていきます。

項 目	方 針
循環型のまちづくりの推進	・ 西新宿地区の地域冷暖房[*]をはじめ、効率のよい技術の活用を促進していきます。 ・ 雨水利用や太陽熱利用などの自然エネルギーの活用を促進していきます。 ・ 環境への負荷を軽減する工法や省エネルギー製品の採用に取り組みます。 ・ 建築資材のリサイクル品の利用などを促進します。
自然の保全	・ おとめ山公園などの湧水の保全・再生に努めていきます。 ・ 庁舎や学校、寺社などの地域の身近なみどり(コミュニティガーデン「地域の庭」[*])の整備・保全を促進していきます。
良好な環境の整備促進	・ 身近な地域のみどりと「水とみどりの環(わ)」などをつなぐ幹線道路等の街路樹の整備を促進し、みどりのネットワークの形成を進めていきます。 ・ 建築物の敷地の接道部緑化、建築物の壁面緑化や屋上緑化を促進していきます。

(4) 環境に配慮したまちづくり

地球温暖化やヒートアイランド現象^{*}など、都市における気候変動の対策として、まちの緑化を積極的に推進するとともに、エネルギー効率の良い都市をめざして、道路渋滞の緩和、自動車交通の抑制、公共交通機関の整備と利用を促進していきます。また、公共公益施設については、保水性舗装や遮熱透水性舗装などによる整備を促進していきます。併せて、大気汚染や騒音・振動の緩和を図るため、幹線道路の整備や更なる発生源対策を関係行政機関とともに進めていきます。

区内のエネルギー消費量を削減するため、区民の環境に対する意識向上の啓発を行っていきます。

4 成果指標

人にやさしいまちづくりの方針では、鉄道駅のバリアフリー化率及び温室効果ガス*の排出量を成果指標とし、次のように目標を定めます。

指標名	指標の定義	指標の選定理由	現 状	目 標	将来目標
鉄道駅のバリアフリー化率	エレベーター又はスロープにより高低差が解消され、駅出入口からプラットフォームまで、車いす利用者等が円滑に移動できる経路が1以上確保された鉄道駅の割合	障害のある人が自由に行動できるまちの実現を検証するため	67.4% (平成19年度)	100% (平成29年度)	100% (将来の目標)
温室効果ガス* (二酸化炭素)の排出量	区における温室効果ガス*排出量の平成2年度比増減	新宿区省エネルギー環境指針*において、京都議定書*目標達成計画等を勘案し、平成32年度に5%減に設定しているため	27.7%増 (平成15年度)	2.0%減 (平成29年度)	5.0%減 (平成32年度の目標)

5 関連する主な個別計画

- 新宿区交通バリアフリー基本構想*
- 新宿区環境基本計画
- 新宿区省エネルギー環境指針*
- 新宿区一般廃棄物処理基本計画